

茨 ス 第183号
令和3年4月20日

NPO法人茨木市体育協会
会長 長田 佳久 様

茨木市市民文化部
スポーツ推進課長 小西 勝二

新型コロナウイルス感染防止に向けた取組みについて

日頃から本市のスポーツ推進にご協力いただきありがとうございます。

さて、大阪府は、現在「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」に指定されており、感染者の増加に伴い医療提供体制も極めてひっ迫しています。

今回の感染拡大では、発症から重症化するまでがこれまでより早く、10歳未満を含む若年層の感染者の増加も指摘され、家庭内、職場内以外にも感染経路不明による感染拡大が懸念されております。

このような非常事態の中、令和3年4月14日に実施されました大阪府新型コロナウイルス対策本部会議では、小・中学校、高等学校、支援学校に対して部活動の原則休止が決定されるとともに、大阪府域全域における不要不急の外出・移動は自粛することとされていることから、本市スポーツ施設におけるイベント等におきましても、下記のとおり対策を実施いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期間 令和3年4月20日（火）～令和3年5月5日（水）

2 内容

- (1) 市主催・共催スポーツイベント等の中止
- (2) 高校生以下のスポーツ大会・教室等の活動自粛を要請

3 施設使用料について

既に予約をしている施設につきましては、新型コロナウイルス感染防止のためキャンセルする場合は無料キャンセルを可能としております。なお、優先使用で予約した施設につきましては茨木市体育協会での取りまとめの上、連絡をお願いします。

問合せ先
茨木市市民文化部スポーツ推進課
電話：072-620-1608（直通）